

高齢者の消費者被害

近年、悪質商法による高齢者の被害があとを絶ちません。
全国の消費生活センターに寄せられている相談のうち、約22%が70歳以上の方からの相談です。
全国の消費生活センターに寄せられた70歳以上の相談件数は下のグラフのとおりです！



高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っていると言われています。

悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親身になっているように装い信用させ、大切な財産を狙っています。高齢者は自宅にいることが多いため、訪問販売や電話勧誘による被害に遭いやすいことも特徴です。

このようなトラブルを未然に防ぐためにも、高齢者に多いトラブルの事例や手口などの「情報」を集めることはとても有効です。

太宰府市消費生活相談窓口

日時：毎週月・水・金曜日 9:30～16:00（正午～午後1時までは昼休み）

場所：市役所2階 消費生活相談窓口

※予約は必要ありません。

多重債務問題に関する無料法律相談窓口

日時：毎月第3木曜日 13:00～16:00

場所：市役所2階 消費生活相談窓口

※予約が必要です。

お問い合わせ先・相談予約申し込み先

092-921-2121

（内線438）

